Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

同時記者発表 愛媛番町記者クラブ 平成29年7月18日 四国地方整備局

松山空港誘導路地盤改良工事の瑕疵の修補の請求について

四国地方整備局は、平成 26 年度 松山空港誘導路地盤改良工事の 瑕疵の修補の請求を、7月 11 日付で東亜建設工業株式会社四国支店 に対して行い、7月 18 日付で同社からの誓約書の提出を受理しました。

1. 工事名

平成 26 年度 松山空港誘導路地盤改良工事

2. 瑕疵内容

注入薬液量不足

3. 瑕疵の修補の期間

平成 29 年 7 月 19 日から平成 30 年 10 月 31 日

- 4. 修補の方法
 - 1) 本体施工に先立ち、現地試験施工を行い、その結果をもとに本体施工の実施を行うこと。
 - 2) 第三者による施工管理の状況の監視を受けること。
 - 3)修補に要する一切の費用は、東亜建設工業株式会社四国支店の負担とする。

<本件に関する問い合わせ先>

国土交通省四国地方整備局港湾空港部 港湾空港整備·補償課 課長 宮崎貴司 Tel:(087)811-8332(直通)